

3 感染予防対策について

| 感染予防対策 | | ○× |
|--------------|---|----|
| 1 | 10名以上になった日（ 年 月 日） | |
| 2 | 園医さんのお名前を教えてください （ 医院 先生） | |
| 3 | 園医さんに相談しましたか | |
| 4 | 休園などの措置はとりましたか はい →（ 日から休園） | |
| 5 | 所轄の部署（こども未来課等）に報告していますか | |
| 6 | 感染症のマニュアルはありますか | |
| 7 | 感染症の対応について毎年勉強会などの機会がありますか | |
| 8 | 感染対策委員会は設置されていますか | |
| 9 | 職員が発症した時は休ませ、病院受診させていますか | |
| 10 | 職員・園児とも毎朝健康管理を行い、有症状者は受診させていますか | |
| 11 | 施設内に入出入りするパート職員、ボランティア、実習生の健康状態も観察している | |
| 12 | 発症者は空き室などを利用して1ヶ所に集めている | |
| 13 | 園児の登園停止は決めてありますか（ 日、決めていない） *学校保健安全法施行規則第三種その他 登園停止期間基準：症状消失、医師の判断 | |
| 14 | 職員全員に感染性胃腸炎の発生と対応について周知しましたか | |
| 15 | 保護者に感染性胃腸炎についての注意喚起を行いましたか | |
| 16 | 保護者にはどんな方法で伝えましたか おたより、一斉メール、掲示板、その他（ ） | |
| 17 | 園の掲示板や入り口に感染性胃腸炎の注意喚起の張り紙など行っている | |
| 18 | 園の入り口にアルコール消毒液を準備している | |
| 19 | 園で集まる行事は見合わせている | |
| 嘔吐処理 | | |
| 1 | 嘔吐処理セットを準備している（使い捨て手袋、ガウン、マスク、消毒液など） | |
| 2 | 嘔吐物を処理するときには使い捨て手袋、マスク、ガウンを着用している | |
| 3 | 衣服が汚染した場合は、家庭での消毒方法等を伝えたくて二重のビニール袋に密閉して家庭に返却している | |
| 4 | 床が汚染した場合は、汚物を取り除いた後、次亜塩素酸 Na（塩素系漂白剤）で消毒している | |
| 5 | 嘔吐処理時の換気をしている | |
| 6 | 嘔吐があった場合、吐物を処理する職員と園児が嘔吐物に触れないようする職員と役割分担をしている | |
| 7 | 定期的に園内のドアノブや手すり、トイレなどを次亜塩素酸 Na 消毒液で消毒している | |
| 8 | 消毒液の濃度は守られている（吐物便 0.1% ドアノブ等 0.02%） | |
| おむつ交換 | | |
| 1 | 排泄時ケアの必需品（使い捨て手袋、ガウン、消毒液、専用マット、ビニール袋） | |

| | | |
|------------|---------------------------------------|------------------------|
| 2 | 1回毎に使い捨て手袋を交換している | |
| 3 | 使用後のおむつはビニール袋等に密閉して移動している | |
| 4 | 手袋を外した後は流水と石けんで手洗いをしている | |
| 手洗い | | |
| 1 | 外からお部屋に入るとき、トイレから出た時、食事の前に必ず手洗いをさせている | |
| 2 | 手洗いは流水と石けんで洗っている | |
| 3 | 手拭は使い捨てのペーパータオルか個人用のタオルを使用している | |
| 4 | 職員は1ケア毎に手洗いをしている | |
| 5 | 来訪者に手洗いを勧めている | |
| 報告 | | |
| 1 | 保健福祉事務所に毎日の報告をする TEL | 重症者死亡者は休日でも報告する FAX |

★終息の目安：最終の発症者の症状消失から7日間